

令和5年度 第1回堺市地域包括ケアシステム審議会のご意見について

- 開催日 令和5年8月18日
- 報告案件 1堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画
「よりそい安心ほっとプラン」に係る取組の進捗状況について
2包括的な支援体制の構築について
3 堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクトについて（長寿支援課）

	いただいたご意見	市の回答等	対応課
○堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」に係る取組の進捗状況について			
1	「介護予防マネジメント会議について」 よい取組のため、検討会議数を増やしてほしい。在宅生活者だけでなく施設入所者に対しても、要支援だけでなく要介護の方へも、検討会議を行えないのか。 「サービス付き高齢者向け住宅」のケアプランについて、行政や公の機関が点検する必要があると思う。	介護予防ケアマネジメント会議については、在宅生活を送る方、事業対象者と要支援1,2もしくはフレイル状態の方で日常生活に支障がでている方を対象としている。 要介護者や施設入所者に対しては、国の通知に基づいて、ケアプラン点検を行っている。	長寿支援課 介護保険課
2	サービス付き高齢者向け住宅の立入検査の実施では、介護保険サービスの検査は実施するのか。	サ高住については施設のハード面とソフト面の検査を実施している。 介護保険サービスについては、施設併設の事業所内については運営指導というかたちで定期的実施している。	介護事業者課
3	「包括支援センターの機能強化について」 相談内容の複雑化など、件数だけでは現れてないことが増えており、機能強化を引き続き実施してほしい。また、専門職だけでなく、事務職等も強化できるようにしてほしい。	包括の機能強化については高齢者の実態や包括の働き方を含めて検討していく。	長寿支援課
4	「住まいについて」 居住支援協議会を立ち上げて運営していくことについて、協議会との連携について今後どのように考えているのか。 今年度末までにBCP(業務継続計画)の策定義務があるが、進捗状況を伺いたい。あわせて、来年度以降BCPの更新やブラッシュアップが必要と考えているが、災害リスクが高い法人に対する指導や支援等の特別な対応を考えているのか。	大阪府が全域で居住支援協議会を設置している。 今後は積極的な居住支援法人と意見交換を実施しながら、堺市として検討していきたい。 BCPの作成について、令和5年6月末時点であるが、既に作成済みが全体の約2割、現在作成中で今年度末までに完成予定が約7割、これから作成予定が約1割。今後も事業所に向けて、作成の必要性やサポートの周知を行っていく。	住宅施策推進課 介護事業者課
5	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について 第9期の計画を高齢者福祉専門分科会で、計画策定を検討しているが、地域包括ケアシステム審議会から専門分科会へ意見を出すということを考えているのか。	第9期計画については高齢者福祉専門分科会で意見を頂きながら検討を進めている。地域包括ケアシステム審議会の意見も分科会で反映していきたい。	長寿支援課
6	認知症疾患医療センターで鑑別診断を受け、認知症の前段階であるMCIや初期の認知症と診断された方は、その後、介護予防教室などにつなげるようにしていきたい。	介護予防教室等の対象者を集めることは必要と考えているので、認知症疾患医療センターと連携して周知していきたい。	長寿支援課

	いただいたご意見	市の回答等	対応課
○包括的な支援体制の構築について			
7	孤立・核家族化だけでなく、夫婦のみ・未婚・高齢者のみの世帯も増加していく中、それぞれの生活の支援の方法については大きな問題であり、重層的な支援体制は非常に重要である。		
8	コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）とか、生活支援コーディネーターは、数を揃えたらできるといったものではない。 重層的支援体制の整備は実現するのは大変だろうという実感をしている。CSWやコーディネーターも、もっと大きい連携の仕方を見据えて、今以上に視野を広げて行わないといけない。		
9	今年度、堺市議会では、孤独孤立に対する特別委員会ができた。今後、重層的な支援につなげていくために、どのような取組が必要か、議会の中でも議論が始まっていくと考えている。いかに地域の力を活用していくのかも重要である。 堺市として、システムを有効に機能させていくために、どのように取り組んでいくのか。	いろいろなかたちで行政サービスと繋がってる方は多くいるので、行政サービスとの繋がりの中で、孤立を回避していくことが重要である。行政だけではなく、地域コミュニティ、医療機関、スポーツのサークル等、様々な活動を通じて、つながっていくことも重要。様々な活動からの情報を補って、行政はフォローしていくということを考えていかないといけない。	健康福祉局
○3.堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクトについて			
10	介護予防は数字で効果を測りづらいところがあるが、第三者機関が評価してくれるので、この事業については一定の評価をしている。 地域において介護や医療の相談を受けているのは、連合自治会、単位町会である。連合の町会はもちろん、単位町会の方も、膝詰めで話し合っていくことが大切である。		
11	担い手不足と高齢化の状況の中、今後はボランティアや生活支援コーディネーターなど地域を支えられる方々が必要になってくると思う。また、見守りや安否確認などに対しても、対策が必要な課題になってくると思う。 日常生活支援や総合事業の推進というかたちで、様々な生活支援をしていただく方々の協力も得ながら、日常生活支援総合事業や介護予防の一環として、サービスを進めて頂きたい。		
12	地域の介護予防事業を進めていく上でも、地域ごとにリーダーシップをとれる方、担い手が必要になってくると思う。 あしたプロジェクトと地域で取り組む介護予防事業とをうまく繋げたり、あしたプロジェクトに参加している人が、地域でも活動したりできるようなアイデアはないだろうか。地域の活動をもっと活発にしていけることが必要だと思う。	あしたプロジェクトは、学んだことを生かして活躍してもらおう、担い手になってもらうことをコンセプトに含めて事業を進めている。2期目に入り、地域の活動との連携を広げていきたい。	長寿支援課